

【 店 舗 名 】 における

事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策マニュアル

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎつつ営業を継続するため、営業の場面に応じて発生するおそれがある感染リスクへの対応を別紙のとおり実行します。
経営者及び従業員はこの内容を理解し、状況に応じて修正します。

<施設概要> ※施設概要については、各事業者で記入してください。

店名	
所在地	
事業者名	
事業概要	
従業員数	全 人（通常の出勤人数 人）
営業時間	: ~ : 、 : ~ :
主な感染予防対策	

アクティビティツアー向けチェックリスト（共通事項）

1. お客様への感染拡大予防対策

（お客様の体調確認）

- 発熱（37.5度以上）や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には参加いただかないよう掲示する。
- 参加時にお客様の体調確認を行い記録を行う（記録は1ヶ月程度保管）、発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様の参加をお断りする。

（体調確認方法） ※実施しているもの全てにチェック

- 非接触型体温計を設置し、検温依頼
- 従業員が個別聞き取り
- 受付票の提出依頼
- その他（ ）

（お客様のマスク着用）

- 参加時にお客様がマスク（不織布製を推奨。以下同じ。）を着用していることを確認、飲食等で必要な場合以外はマスクを着用するよう要請する。

（配布用マスク）

- マスクを持っていないお客様に備えて、提供できるマスクを用意

（入口での消毒）

- 出入口や各所に手指の消毒設備を設置し、お客様入所時等に手指消毒を要請する。

（消毒設備の内容）

- アルコール消毒液（濃度60%～90%のものに限る）
（濃度： %）（商品名： ）

（お客様と対面となる際の対策）

- 受付等のお客様と対面となる場所での飛沫感染防止措置をする。

（対面となる場所） ※施設内にあるものにチェック

- 受付
- 会計場所
- その他（ ）

（具体的な方法） ※実施しているものにチェック

- アクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽（サイズ：人の頭より高い）
- お客様と従業員のマスク着用徹底
- その他（ ）

（手続き待ちの密集回避）

- 受付や会計手続き待ちのお客様が密集しないよう、参加者同士の人と人との距離（フィジカルディスタンス）を1メートル以上確保する。

（具体的な方法） ※実施しているものにチェック

- シール等で立ち位置を示す（隣の列とも間隔を確保）
- 注意喚起の案内表示
- 待機場所を分散する
- 呼出し制
- その他（ ）

（支払い・徴収）

- 支払い・徴収時の感染症対策をする。

（具体的な方法） ※実施するもの全てにチェック

- キャッシュレス決済の導入
- トレイによる受け渡し
- その他（ ）

（お客様への連絡）

- 万が一の感染者発生に備えて、感染情報のお客様への連絡方法を確保する。

（具体的な方法） ※実施しているもの全てにチェック

- お客様の連絡先を受領し、個別連絡（利用状況を1ヶ月以上保管）
- とっとり新型コロナ対策安心登録システムへの登録、掲示、案内
- その他（ ）

（注意喚起）

- 以下のような注意喚起を全て実施する。

- ・施設内での手指消毒 掲示 口頭案内 その他（ ）
- ・施設内でのマスク着用 掲示 口頭案内 その他（ ）
- ・施設内で大声での会話は控える 掲示 口頭案内 その他（ ）

（サービスの変更・中止） ※従前から実施していない場合はチェック不要

- 感染予防のため、サービス内容の変更や中止を行い、掲示する。

（中止したサービス： ）

2. 施設の管理

(換気)

- 開場前、営業中、営業後に網戸のある窓を開けるなど、施設内の十分な換気をする。
※施設全体の空気が入れ替わるよう空気の流れを作る
- (開場前・後の換気方法) ※実施するもの全てにチェック
- 施設内の入口・ドア・窓を開放 (開放箇所)
 - 換気扇を稼動 (換気扇台数 台、) ※部屋ごとに記載
 - サーキュレーターを設置して稼動 (サーキュレーター 台)
 - その他 ()
- (営業中の換気方法) ※実施するもの全てにチェック ※黒丸のどちらかは必須
- 施設内のドア・窓を開放 (開放箇所 、頻度 時間に 回/常時/その他)
(開放箇所 、頻度 時間に 回/常時/その他)
- ◆換気の頻度は30分に1回、5分程度の開放が必要
- 換気扇を稼動 (換気扇台数 台、) ※部屋ごとに記載
- ◆換気量は施設内の滞在人数(従業員含む)1人につき毎時30m³以上を確保
換気量合計 (m³/時間) ÷ 滞在人数 (人) = (m³) > 30m³
- ※換気扇の換気量は、製品の取扱説明書等に記載があります。不明な場合は設置業者等に確認、型番等をインターネットで検索することで確認することができます。
※換気量は下表に記載して計算してください。
- サーキュレーターを設置して稼動 (サーキュレーター 台)
 - CO₂センサーを設置して二酸化炭素濃度1000ppmを超えないことを確認
 - その他 ()

<換気扇の換気量>

設置場所	換気扇型番	換気量 (m ³ /時間)	台数	計
合計				

- (換気扇がある場合) 換気扇を定期的に点検する。
頻度 (に 回)

(拭き取り清掃・消毒)

- 多くのお客様が触れる部分は定期的に拭き取り及び消毒液による消毒をする。
- (消毒する箇所) (頻度 に 回) ※施設内にあるもの全てにチェック
- カウンターテーブル 筆記用具 ドアノブ 手すり タッチパネル
 - 自動販売機 ロッカー取っ手 待合椅子 テーブル
 - トイレドアノブ トイレ洗浄レバー 会計カウンター 電話
 - パーティション その他 ()
- (具体的な消毒方法)
- アルコール消毒液 (濃度60%~90%) 次亜塩素酸ナトリウム (濃度0.05%)
 - 界面活性剤含有の洗浄剤 次亜塩素酸水 (厚生労働省が示す使用上の注意を遵守の上)
 - その他 ()

(手洗い後)

- 共通のタオルを禁止し、以下のいずれかの対応を実施する。
- (具体的な方法)
- ペーパータオルの設置 個人のタオル等の使用
 - 定期的な清掃・消毒を行っているハンドドライヤーの使用 (清掃・消毒の頻度:)

(ゴミ)

- ごみを回収し一時保管する場合は、ビニール袋に入れて密封保管する。
- ゴミ出しをする者はマスクや手袋を着用し、作業後、必ず手洗いのする。
- ペーパータオルのゴミは、以下のいずれかの対応を実施する。
(具体的な方法)
 - ゴミはゴミ箱に入れて密閉しましょう。
 - 蓋がない場合は、お客様使用の都度、ゴミを回収する。

(トイレの掲示)

- 以下のような注意喚起等の掲示をする。

○ トイレ使用後は、手洗いや手指消毒を実施する。

3. 従業員の感染拡大予防対策

(従業員の体調確認)

- 出勤前に体温を計測させ、発熱（37.5度以上）や風邪症状（咳やのどの痛みなど）の症状がある場合は自宅待機とする。
(従業員の体調確認方法)
 - 体調不良時の申し出制度
 - 毎日の体調報告制度
 - その他 ()

(就業制限)

- 感染した従業員や濃厚接触者として判断された従業員の就業を禁止する。

(マスク)

- 接客時など、施設内では常時マスクを着用する。（食事等の必要最低限の機会を除く）

(手指消毒)

- 接客時等の手指消毒や手洗いを徹底する。
(具体的な頻度)
 - 会計で金銭やカード等を受け渡した後
 - 従業員間で共有する事務用品を使用する前後
 - お客様が使用した備品等に触れる前後
 - その他 ()

(従業員間のフィジカルディスタンス)

- 複数の従業員が同室で業務を行う場合は、従業員同士のフィジカルディスタンスを確保する。
(具体的な方法)
 - 従業員間の距離を確保（1m以上確保できる配置とする）
 - 従業員間をアクリル板等で遮蔽（サイズ：人の頭より高い）
 - 同時に取次業務を行わないよう徹底する
 - その他 ()

(事務室・休憩スペース・更衣室) ※いずれかにチェック

- 従業員用の控室（事務室・休憩スペース・更衣室）はない。
- 控室がある場合は、以下のような対応を実施する。 ※黒丸はいずれも必須
 - 飲食時以外はマスクを着用する
 - 一度に使用する人数を制限（一度の使用人数 人）
 - 従業員同士のフィジカルディスタンスを確保（1m以上間隔を確保するかアクリル板等で遮蔽）
 - 対面での食事や会話を避ける。
 - 大声での会話は禁止する。
 - 使用時は換気を行う。
 - 室内のドア・窓を開放（開放箇所、頻度 時間に 回／常時／その他）
◆換気の頻度は30分に1回以上、5分程度の開放が必要
 - 換気扇を稼動（換気扇台数 台、 ※部屋ごとに記載）
 - サーキュレーターを設置して稼動（サーキュレーター 台）
 - CO2センサーを設置して二酸化炭素濃度1000ppmを超えないことを確認
 - その他 ()
- 従業員間で共用する物品を定期的に消毒する。
(共有する物品： 机 椅子 ポット ドアノブ
 その他 ())
(消毒頻度：)
(消毒液：成分 濃度)

(制服)

- 勤務中に着用する制服等の衣服は当該日業務終了後など定期的に洗濯する。
定期的な洗濯の頻度（例：業務終了後に毎回） ()

(動線の分離)

- 取引業者や従業員の出入りとお客様との動線は可能な限り分離する。
(具体的な方法)
 - 裏口を使用 営業開始前後に行う
 - その他 ()

(従業員のトイレ)

- 従業員は従業員用トイレを使用する。
- (トイレは共有の場合) トイレ使用後の手洗いを徹底する。

(感染予防対策の共有)

- 事業者が実施する感染予防対策について、従業員に周知し実行する。
(具体的な方法：)

4. アクティビティ中の感染拡大予防対策

(掲示)

- 参加者に消毒、マスク着用、フィジカルディスタンスの確保(マスク着用時は1m以上、不着用時は2m以上)についての協力依頼を行う。
 (具体的な方法) ※実施しているものにチェック
 掲示 口頭案内 その他()

(内容説明時)

- 内容説明に関して渡す資料をあらかじめ消毒しておく。
 大声を控える。
 対面による飛沫感染防止措置をする。
 (具体的な方法) ※実施しているものにチェック
 フィジカルディスタンス(マスク着用時は1m以上、不着用時は2m以上)を確保する
 パンフレットやメニュー、動画などを用いて内容を説明する。
 その他()

(体験会場への移動)

- 受付等から体験会場へ移動する際には、お客様同士が密にならないようにする。
 (具体的な方法) ※実施しているものにチェック
 グループ毎等、少人数ごとに案内
 間隔を空けて移動するよう、従業員が声かけ
 その他()

(体験時)

- 貸出しをするものは、貸出し前及び貸出し後に消毒を行う。
 (消毒するもの) ※具体的に記載

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

 (消毒が困難なもの対策)
 お客様1名が使用後は3日以上経過してから貸し出す(対象物:)
 手袋を着用し、直接触らないようにする(対象物:)
 お客様1名が使用後、洗濯してから貸し出す(対象物:)
 その他() (対象物:)
 (具体的な消毒方法)
 アルコール消毒液(濃度60%~90%) 次亜塩素酸ナトリウム(濃度0.05%)
 界面活性剤含有の洗剤 次亜塩素酸水(厚生労働省が示す使用上の注意を遵守の上)
 その他()

- 物品等の貸出しの際の参加者同士のフィジカルディスタンス(1m以上)を確保する。
 (具体的な方法) ※実施しているものにチェック
 シール等で立ち位置を示す(隣の列とも間隔を確保) 注意喚起の案内表示
 待機場所を分散する 呼出し制 その他()

- 活動中の参加者同士のフィジカルディスタンス(1m以上)を確保する。
 (具体的な方法) ※実施しているものにチェック
 フィジカルディスタンスを確保した位置に案内
 間隔を空けて活動するよう、従業員が声かけ・誘導
 その他()

(退出時)

- 退出時にお客様が密にならないようにする。
 (具体的な方法) ※実施しているものにチェック
 グループ毎等、少人数ごとに案内
 間隔を空けて移動するよう、従業員が声かけ
 その他()

(レクチャー時)

- 従業員がお客様にレクチャーする際は、大声を控えると共に、飛沫対策を行う。
 (具体的な方法) ※実施しているものにチェック
 お客様とフィジカルディスタンス(マスクを着用し、2m以上)を確保する
 対面とならない位置からレクチャーする。
 その他()

- 従業員はレクチャーの際、お客様への接触は控える。

(熱中症等の対策)

- 体験中も、原則としてお客様にマスクを着用いただくが、熱中症等の恐れがある場合は、他のお客様と距離（2m以上）をとった上で、マスクを外して活動・休憩するよう案内する。

(休憩中の飲食)

- 休憩中の飲食は以下のいずれかの対応を行う。
 - 体験活動中は休憩時間も含めて飲食は行わない。水分補給はフィジカルディスタンスを確保して行う。
 - 休憩時間等に飲食を行う場合は、以下の感染対策を徹底した上で行う。

(飲食の際の対策) ※黒丸は必須

- フィジカルディスタンスの確保
 - テーブル上にアクリル板等を設置して遮蔽
 - 対面とならない配席とし、距離確保 (お客様間を 1 m 以上)
 - その他 ()
- 会話の際はマスク着用
- 換気の徹底 (換気方法:)

(周辺の飲食施設を利用する場合)

- 活動途中に周辺の飲食施設を利用する場合、以下の方法で施設を決定する。
 - 感染対策のとられた認証店を利用する。
 - 感染対策を事前に確認して利用する。
- 施設の予約時には以下の対応を行う。
 - 利用人数等を伝え、十分な広さの施設を確保する。
 - 1名ずつ小分けの料理を注文するか大皿料理を注文する場合は、以下の対策を行う。

(大皿 (1皿を複数人が分ける場合を含む) 提供時の具体的な方法)

- お客様 1名ずつ取り箸を用意し、箸を共有しないよう要請して提供する。
- 小皿に盛って提供する。
- 従業員が取り分ける。
- トング、箸等を共用する場合は、手指の消毒を徹底する。
- その他 ()

- 飲食会場への移動前等に、参加者へ次の注意喚起を行う。
 - 入店待ちの間などでの、フィジカルディスタンス (1 m 以上) の確保
 - 食事中も会話の際はマスクを着用
 - 入店時、トイレ使用後の手洗い、手指消毒の徹底
 - 店内ではフィジカルディスタンス (1 m 以上) を確保し、大声での会話を避ける
 - お店の感染対策に従う
- 会計時は以下の対応を行う。
 - 会計時に混雑しないよう主催者がまとめて支払う。
 - その他 ()

(主催者の施設で飲食をする場合)

- 食事は、一人前ずつの弁当等を利用する。大皿料理を提供する場合は以下の対策を行う。

(大皿 (1皿を複数人が分ける場合を含む) 提供時の具体的な方法)

- お客様 1名ずつ取り箸を用意し、箸を共有しないよう要請して提供する。
- 小皿に盛って提供する。
- 従業員が取り分ける。
- トング、箸等を共用する場合は、手指の消毒を徹底する。
- その他 ()

- 大人数での食事は当面控える。
- 会場に消毒液を設置し、お客様に手指消毒を要請する。
- アルコール消毒液 (濃度 60%~90%のものに限る)
(濃度: %) (商品名:)

- グループ間の対人距離を確保する。
(具体的な方法) ※実施しているものにチェック
 - グループごとの個室で対応する。
 - グループの間隔を空けて、1 m 以上確保できるように配置する。
 - テーブル間をアクリル板、透明ビニールカーテン、パーティション等で遮蔽する。
 - その他 ()

- テーブル席においてフィジカルディスタンスを確保する。 ※個室・座敷を含む
 ※少人数の家族、介助者同席の高齢者・乳幼児・障がい者等が対面での着座を希望する場合を除く。
 (友人・同僚等の同一グループであっても生活を共にしていない場合は必須)
 ※生活を共にするグループである確認 (フィジカルディスタンスを確保しない場合)
 来店時に従業員が個別聞き取り 予約時に個別聞き取り
 その他 ()
 (具体的な方法) ※実施しているものにチェック
 正面とならないよう、斜め掛けとなるよう席を案内する。(お客様同士の間隔1m以上)
 テーブル上にアクリル板等を設置して遮蔽。(サイズ:着席した人の頭より高い)
 その他 ()
- 箸・取り皿・爪楊枝・灰皿等については他のお客様が触れないよう対策する。
 (具体的な方法)
 注文後に個別に提供する。 1つずつとれる容器や設置方法で提供する。
 グループごとに事前に設置する。
 その他 ()
-
- 以下のような注意喚起を全て実施する。
- | | | | |
|------------------------|--------------------------|----------------------------|-------------------------------|
| ・ 食事中も会話する際はマスクの着用 | <input type="radio"/> 掲示 | <input type="radio"/> 口頭案内 | <input type="radio"/> その他 () |
| ・ 乾杯はグラスが触れないように行う | <input type="radio"/> 掲示 | <input type="radio"/> 口頭案内 | <input type="radio"/> その他 () |
| ・ お客様同士のグラスの回し飲みは避ける | <input type="radio"/> 掲示 | <input type="radio"/> 口頭案内 | <input type="radio"/> その他 () |
| ・ 大声での会話を避ける | <input type="radio"/> 掲示 | <input type="radio"/> 口頭案内 | <input type="radio"/> その他 () |
| ・ スプーンや箸などの共有・使い回しはしない | <input type="radio"/> 掲示 | <input type="radio"/> 口頭案内 | <input type="radio"/> その他 () |

- 開場前から網戸のある窓を開けるなど、十分な換気をする。
 ※施設全体の空気が入れ替わるよう空気の流れを作る
 (開場前・後の換気方法) ※実施しているもの全てにチェック
 入口・ドア・窓を開放 (開放箇所)
 換気扇を稼働 (換気扇台数 客席 台、 厨房 台)
 サーキュレーターを設置して稼働 (サーキュレーター 客席 台、 厨房 台)
 その他 ()
 (利用中の換気方法)
 ※実施しているもの全てにチェック (換気量を満たさない場合は、窓等の開放による換気が必須)
 換気扇により換気 (換気量は会場内の滞在人数(従業員含む)1人につき毎時30m³以上を確保)
 ・会場内の換気扇の換気量の合計 (m³/時間) ÷ 店舗内滞在人数 (人) = ()
 ◆会場内の換気扇の換気量の合計は、下記の表で計算してください。
 ◆換気量 (排気) が十分でも給気は重要です。定期的に窓を開けるなど換気を行いましょ。う。
 ◆換気量 (1人あたり毎時30m³) は、建築物衛生法 (ビル管理法) の考え方に基づく必要換気量。
 ドア・窓を開放
 ・開放箇所 ()、開放頻度 分に 回 / 常時)
 ・開放場所の網戸の有無 有 ・ 無 (網戸の設置は必須ではないが、設置が望ましい)
 ◆換気の頻度は30分に1回、5分程度の開放が必要

<会場内の換気扇の換気量>

- ・会場内の換気扇の換気量の合計は下記の表に記載して計算してください。
- ・換気扇の換気量は、製品の取扱説明書等に記載があります。不明な場合は設置業者等に確認、型番等をインターネットで検索することで確認することができます。(不明な場合はご相談ください)
- ・換気扇の型番等が不明の場合は、換気風量を測定しますので、ご相談ください。

設置場所	換気扇型番	換気量 (m ³ /時間)	台数	計
客席				
合計				

- 多くのお客様が触れる部分は定期的に拭き取り及び消毒液による消毒をする。
 (お客様が入れ替わる都度、消毒する箇所)
 テーブル 椅子 その他 ()
 (具体的な消毒方法)
 アルコール消毒液 (濃度60%~90%) 次亜塩素酸ナトリウム (濃度0.05%)
 界面活性剤含有の洗剤 次亜塩素酸水 (厚生労働省が示す使用上の注意を遵守の上)
 その他 ()

(お客様が体調不良等の場合の対応)

- お客様から体調不良の申出があった場合は、お客様の同意を得た上で、以下の対応を行う。
 ①お客様からの体調不良 (発熱、咳、咽頭痛等の症状) の申出の受付
 ②従業員はマスク、手袋、必要に応じガウンやフェイスシールドなどを着用し対応する。
 ③お客様を別室 (有症者用の部屋) 等へ案内
 ④お客様のかかりつけ医等へ連絡
 ⑤かかりつけ医等の指示に従う

(活動終了後)

- 新しいグループを迎える前に、施設内の消毒及び換気を行う。

6. その他施設ごとの感染拡大予防対策

(施設の業態に応じた感染拡大対策)

(自由記載)

【例】

- ・〇〇の対策